



全人代 5%前後の成長を継続

第14期全国人民代表大会(全人代)第3回会議が3月5日に開幕し、李強首相が「政府活動報告」を行い、2024年の経済状況の総括、2025年の主要経済指標などを報告した。

<2024年の経済状況総括>

昨年の取り組みの成果として、GDP成長率が5%、食糧生産量が初めて7億トンという新たな大台に乗り、都市部新規雇用者数が1,256万人、新エネルギー車の年間生産台数が1,300万台を突破したことが報告された。

<2025年の主要経済目標と重点項目>

今年の経済目標としては、実質GDP成長率を5%前後、都市部新規雇用者数1,200万人以上、都市部調査失業率5.5%前後と前年と同様の目標を設定、また消費者物価上昇率は2%前後、食糧生産量7億トン前後、GDP単位当たりのエネルギー消費を3%前後削減、GDPに対する財政赤字率を4%前後とし、財政赤字は5.66兆円で、24年より1.6兆元増加すると設定した。

今年は「第14次五カ年計画(2021～25年)」の最終年であり、更なる改革の全面的深化にとって重要な1年でもある。政府活動報告の中では、上記主要目標と同時に報告される「重点任务」の筆頭に、「消費押し上げと投資効果の向上に注力し、内需を全面的に拡大する」ことを掲げた。また、これ以外にも「新たな質の高い生産力(新質生産力)を発展させ、現代的産業体系の整備を加速させる」、「科学教育興国戦略を加速し、イノベーション全体効果を高める」、



「シンボリックな改革措置の早期実施を進め、経済体制改革の牽引的役割をより発揮させる」、「ハイレベルな対外開放を一層拡大させ、貿易・対中投資の安定化に取り組む」、「重点分野のリスクを効果的に防止・解決し、システムティック・リスクを生じさせないための最低ラインを守る」、「三農(農業・農村・農民)の取り組みに注力し、農村の全面的振興を推進する」、「新型都市化と地域間で調和のとれた発展を推進し、発展余地の枠組みを最適化する」、「CO2・汚染削減、緑化を推進し、経済社会発展における全面的なGX(グリーントランスフォーメーション)を加速させる」、「市民の社会保障を拡充し、社会のガバナンス効果を高める」等の任務を今年の重点とした。

【2025年の主要経済目標と2024年の実績】

	2024年		2025年
	目標	実績	目標
経済成長率	5%前後	5%	5%前後
新規就業者数	1,200万人前後	1,256万人	1,200万人以上
失業率	5.5%前後	5.1%	5.5%前後
消費者物価上昇率	3%前後	0.2%	2%前後

目次

全人代 5%前後の成長を継続	1
【会務報告】2024年度第五回理事会を開催	2
凌激・中国商務部副部長との昼食懇談会を開催	3
【東海日中海運懇話会 セミナー】中国港湾物流事情の最新動向	4
【中国投資企業部会 勉強会】中国人の職業観～中国人材の活用・育成のヒント	4
【中国実務セミナー】中国人事労務アップデート	4
交流記録	5
2024年 中国の国民経済	6

【密着】中国から撤退する際の留意点	9
中部国際空港発着 中国線フライトスケジュール	14
滄州デスクNEWS	15
常州デスクNEWS	15
常熟デスクNEWS	16
錫山デスクNEWS	16
揚州デスクNEWS	17
江門デスクNEWS	17
中国経済データ	18
中国短信	22

2024年度第五回理事会を開催

3月17日(月)午後、名古屋商工会議所ビル会議室Dにおいて標記理事会を開催した。

開始冒頭、司会者より理事会運営規則第7条に規定する定足数を満たし、理事会が成立している事を報告。続いて嶋尾会長が「第14期全国人民代表大会第3回会議で李強首相は、今年の経済成長率目標を多大な努力が必要としながらも『5%前後』に据え置くことを表明した。成長率目標を5%前後とするのは3年連続。

また、財政赤字を国内総生産比で『4%前後』に拡大させ、財政出動を通じて内需刺激を図る方針がとられた。

中国が取り組んできたハイテク分野の振興計画である『中国製造2025』は最終年を迎え、既に9割近くを達成し、最近では中国の人工知能(AI)が話題に上がっている。中国は、経済社会の様々な領域とAIを融合させる方針を打ち出しており、注目して行きたい。

今年、当センターは設立70周年を迎える。70周年を記念して会員の皆様と総会後に懇親会を行う予定である。当センターとしても、交流の機会を増やし、人的交流、経済交流のネットワークを拡大していきたいと考えており、今後ともご支援ご協力を賜りたい」と挨拶した後、嶋尾会長が議長を務め議事進行を行い、大野専務理事より下記議案の説明を行い、審議の結果、異議なく承認された。

第1号議案 新入会員の承認について

①会 員 名：(株)有信貿易

事業内容：鉄鋼金属製品輸出入、雑貨類輸出入、自動車関連設備部品輸出、通関手続代行、国際貿易業

②会 員 名：一般社団法人日中山河経済文化促進会

事業内容：ビジネス交流会の開催、日中間企業の往来サポート、企業研修等への協力



③会 員 名：東海エレクトロニクス(株)

事業内容：社会インフラ向けシステムの開発と販売、電子デバイス、半導体デバイス、高機能材料の開発と販売、ソフトウェア、組込モジュールの開発と販売

④会 員 名：杉本食肉産業(株)

事業内容：食肉卸売業、食肉小売業、レストラン営業、食品製造加工業

第2号議案 協議員の一部変更について

退任 富成 義郎 東邦ガス(株) 代表取締役会長
田上 康成 トヨタ自動車(株)
中国室室長

新任 増田 信之 東邦ガス(株) 代表取締役社長
但田謙太郎 トヨタ自動車(株)

TMCI・IEM - JAPAN室長

第3号議案

2025年度事業計画案及び収支予算案

昨年に続き、中部経済界訪中団、中国港湾物流視察団、第30次中国自動車産業視察団を派遣することや、セミナー事業の推進、業務提携の強化、中国総領事館との連携強化に積極的に取り組むこと、また日中友好事業への協力として、今年愛知県と江蘇省の友好締結45周年であることから、記念事業への協力も予定されていることが説明された。

引き続き、大野専務より代表理事・業務執行理事の職務執行状況及び2025年度主要会務行事予定の報告を行った。

凌激・中国商務部副部長との昼食懇談会を開催

2月26日(水)、名古屋市内のホテルにて、凌激・中国商務部副部長一行及び中国駐日本国大使館、駐名古屋総領事館15名と当センター及び一般社団法人中部経済連合会、中部経済同友会、一般社団法人日中投資促進機構から17名が出席し、中国駐名古屋総領事館の主催で、昼食懇談会が開催された。

当センターからは、小川謙副会長(日本トランスシエティ(株)取締役会議長)と横尾英博副会長(株)デンソー経営役員)、天野源之副協議員長(天野エンザイム(株)代表取締役社長)、高見昌伸協議員(伊勢湾海運(株)代表取締役社長)、近藤大介協議員(株)アイシン執行役員)、大野大介専務理事の6名が出席した。

はじめに主催者を代表して楊嫻・中国駐名古屋総領事が挨拶し、次に、中国側の来賓を代表して、凌激・中国商務部副部長が「今月『2025外資安定化行動法案』を発表したばかりで、皆様とこの政策を共有できることを嬉しく思う。中国は市場が大きく、科学技術が急速に発展しており、日本企業にとってチャンスが広がっている。最近ではトヨタ自動車による上海でのレクス・EVのプロジェクトが発表されたが、中国市場に対する期待の一環であると思っている。

中部は日本の製造業にとって重要な地域であり、名古屋港が天津港と良好な関係にあると認識している。中日両国の企業の発展、経済の発展が両国の未来を担っていくと信じている。

中国は『質の高い発展』で、現代化(近代化)を進めている。『質の高い発展』とは科学技術のイノベーションである。中国では新たなビジネスモデルや企業がどんどん誕生している。例えば人工知能AIだが、オープンソース型AIとしてDeepSeek(ディーブシーク)が世界で話題となった。昨年の産業用ロボットの一人当たりの保有台数は世界3位にまで躍進した。また昨年の人型ロボットの生産台数で中国は世界シェアの7割を占めた。スマート化、デジタル経済、グリーン・脱炭素の分野で日本企業との協力を進めていきたい。

伝統産業の転換・高度化も進んでいる。繊維・アパレル産業では中国が世界最大の生産国であり、輸

出国である。例えばペットボトルをリサイクルしてTシャツを作るビジネスが実現している。今後も伝統産業の構造転換においても日本との協力を拡大していきたい」と挨拶し、続いて日本側を代表して水野明久・一般社団法人中部経済連合会会長が、「当地は製造業を中心に中国との経済関係が深い地域である。歴史的にもピンポン外交の発祥の地である。日中両国の発展は世界の発展にとって重要であるため、本日有意義な会となることを楽しみにしている」と挨拶を行った。

続いて、宮崎直樹・中部経済同友会代表幹事が乾杯の音頭をとり、歓談が始まった。歓談中の交流で前日に東京で開催された外資政策セミナーの紹介があり、約150名が出席するほど日中間のビジネス展開に高い関心が伺えた。

また大島卓・一般社団法人中部経済連合会副会長(日本ガイシ(株)代表取締役会長)、小川謙副会長、横尾英博副会長から質疑や意見が出され、和やかな雰囲気の中で交流が進められた。

【中国側出席者】

＜中国商務部＞

凌 激 副部長 兼 国際貿易交渉副代表
朱 氷 外国投資管理司 司長
王其輝 アジア局 副局長
孫 瀾 外国投資管理司 一級調研員
曾元宏 弁公庁 二級調研員
崔屹東 外国投資管理司 四級調研員
嚴 乾 アジア局幹部(通訳)

＜中国工業・情報化部＞

胡 玥 企画局 副局長
季 楠 企画局 四級調研員

＜中国外商投資企業協会＞

曹宏瑛 常務副会長
劉曉輝 総合部幹部

＜中国駐日本大使館＞

羅曉梅 公使
陳逸景 三等書記官

＜中国駐名古屋総領事館＞

楊 嫻 総領事
李 巧 領事



中国港湾物流事情の最新動向

2月28日(金)、当センター内部部会の「東海日中海運懇話会」は福山秀夫・(公財)日本海事センター客員研究員(写真)を講師に招き、標記セミナーを開催した。



初めに、中国港湾の現況について、統計データを基に現在の世界的な立ち位置、港湾行政を担う交通運輸部の港湾戦略を紹介。次に中国港湾のDX・GXへの取組について、5大港湾群が展開する自動化ター

ミナル、港湾設備の電動化などの現況、続いて中欧班列の現況についてルート、輸送量増加の背景について解説があった。

最後に総括として、コロナ禍以降の5年で中欧班列を基軸とした新たな東アジアのグローバル・サプライチェーンが生成され、中国及びASEANの港湾が力を付けた結果、世界的な影響力が高まっていると説明があった。

講義は21名が参加し、講演後に懇親会を開催した。

中国人の職業観 ~中国人材の活用・育成のヒント

3月10日(月)、当センター内部部会の「中国投資企業部会」は張敬清・(株)Keisei代表取締役(写真)を講師に招き、標記勉強会を開催した。



講師は長年に渡り日本で留学する外国人向けに就職支援事業を行っており、講師が支援する留学生の半数は中国人であるとし、講義では中国人留学生が日本企業に就職する上で感じるギャップについて事例を交えた紹介があった。

講師からは最近の中国人留学生の傾向として、何かを一から生み出す力は他世代と比較し劣るものの、課題を与えれば高い職務遂行力を発揮し、成果を上げることが出来るとし、高いリーダーシップを持つ上司の下に配置することが効果的とアドバイスがあった。

続く懇親会では、参加者が日頃感じる中国人と日本人の職業観の違いについて意見を述べ、交流した。勉強会・懇親会は9名が参加した。

中国人事労務アップデート

3月14日(金)、コチコンサルティング(上海)有限公司の畑伴子総経理(写真)を招き、標記セミナーを開催した。



講義は4つのパートに分かれ、まず中国人事労務の最新トピックス、雇用情勢について統計データを基に解説。次に賃金相場と賃金制度見直しのポイントについて、日系企業、中国民营企业、欧米系企業の直近の昇給率、賃金構成

を比較し、就職者がどのような賃金体系に魅力を感じているかについて説明。続いて事業再編に伴う人事労務のポイントとして、経済補償金の相場感を紹介した他、日系企業が中国民营企业と比較し、長期就労者や高齢者の構成比が高いため経済補償金が高額になる場合が多いと指摘があった。

最後に中国に進出する日系企業が抱える人事労務の課題について、従業員の高齢化、中国子会社運営の現地化に対するアドバイスがあった。

講義は11名が受講した。

交流記録

<TJCCコンサルティング>

TJCCコンサルティンググループ(中国語名：広東真広企業管理顧問有限公司、本社：広東省東莞市)の劉航副総経理と日本法人の陶山武嗣CS部長の2名が2月21日、当センターを訪れ、中村課長と佐合主任が対応した。

劉副総経理からは顧問先である日系企業の最近の動向について紹介があったほか、同社の東京事務所が東莞市駐日事務所の役割も担っており、東莞市から来日する代表団が名古屋を訪問した場合の当地での受け入れに関する協力要請があった。

当センターのメールマガジンには、劉副総経理による「中国ビジネスQ&A」と題した寄稿を毎月掲載しており、4月以降の継続も決まっている。当日は今後の方針に関する打ち合わせも行った。

<浙江省平湖経済技術開発区日本事務所>

2月26日、浙江省平湖経済技術開発区日本事務所(所在地：東京)の青柳昌司所長が当センターを訪れ、中村課長と瀨瀬担当が対応した。

同開発区管理委員会のトップである主任をはじめとした一行が本年上半期に名古屋を訪れ、自動車関連企業などを対象にした誘致説明会を開催する予定で、その開催協力の要請があった。

平湖市は浙江省北東部に位置し、上海市に隣接する街であり、上海市からの交通アクセスに優れる。区内にはニデック(旧社名：日本電産)が日系企業としては早くから進出し、グループ会社を複数置いているほか、当地からも岡谷銅機などが進出している。

<江蘇省駐日本経済貿易代表処>

3月5日、江蘇省駐日本経済貿易代表処(所在地：大阪)の万二洋・首席代表(写真)が当センターを訪れ、大野専務理事と中村課長が対応した。

江蘇省人民政府は大阪万博の会期中の本年5月20日から24日にかけて、中国館にて「江蘇ウィーク」と



題したPRイベントの開催を予定している。万代表からはその開幕式に招待したい旨が伝えられた。また万代表の出身母体である江蘇省商務庁では年内に海外ミッションを派遣する予定で、一つはアメリカ、一つは日本を訪問するといひ、名古屋を訪れる場合は当センターを表敬訪問したい旨が伝えられた。

江蘇省は広東省に次ぐ中国第2位のGDPを誇り、中国全体の1割を占める。昨年のGDP成長率は5.8%で、全国平均を0.8ポイント上回る好成績だった。成長率では他の省に上位を譲ったものの、増加量では中国1位だったという。また外資導入額では7年連続して中国トップだったとのことだった。

<上海市外国投資促進中心日本代表事務所>

3月6日、上海市外国投資促進センター日本代表事務所(所在地：大阪)の全文豪・首席代表(写真)が来訪され、中村課長と佐合主任が対応した。全代表によると、同所は今後日本中小企業向けの投資誘致と自動車部品サプライヤー向けの投資誘致を強化する方針で、誘致説明会開催やビジネス視察団の相互訪問等の事業で当センターに協力要請があった。



なお、トヨタ自動車は2月5日付で、上海市金山区において、新たにバッテリーEV(BEV)・電池の開発・生産会社を独资で設立することを公式サイトで発表している。上海市金山区は面積が613 km²、82万人が住む区域で、現在は322社の日系製造業企業が集積している。金山区内の上海湾区高技術産業開発区(元金山工業区)には、2011年3月から「上海金山日本中小企業産業園」を設立し、自動車、医薬品、食品、ディスプレイ、ドローンなどの産業に強みがある。外資企業向けレンタル工場もまだ空きがあり、小規模な投資からでも進出しやすいよう門戸を開いているとのことだった。

2024年 中国の国民経済

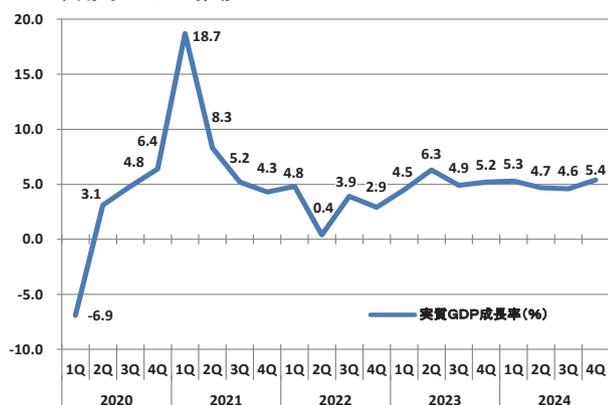
中国国家统计局は2月28日、「中華人民共和国2024年国民経済及び社会発展統計公報」を発表した。以下、主要指標等を抜粋し掲載する。

◇国内総生産(GDP)

2024年の国内総生産(GDP)は、本紙2月号で速報値を掲載した通り、前年比(以下同)5.0%増の134兆9,084億元で、通年目標の「5%前後」を達成することができた。

四半期ベースでは、第1四半期が前年同期比5.3%増、第2四半期が4.7%増、第3四半期が4.6%増、第4四半期は5.4%増だった。

<四半期毎のGDP推移>



産業別では、第一次産業が3.5%増の9兆1,414億元、第二次産業が5.3%増の49兆2,087億元、第三次産業が5.0%増の76兆5,583億元で、それぞれの産業が全体に占める割合は、第一次産業が6.8%、第二次産業が36.5%、第三次産業が56.7%となった。

一人当たりのGDPは、5.1%増の9万5,749元だった。

<一人当たりのGDP推移>



◇就業・失業

2024年末の全国就業者は7億3,439万人で、うち都市部での就業者は全体の64.5%を占める4億7,345万人だった。

都市部の新規就業者は前年から12万人増加の1,256万人で、年間目標であった「1,200万人前後」を達成した。一方、全国都市調査失業率の平均値は5.1%で、うち都市部登録失業率は5.1%となった。

2023年の農民工総数は前年比0.7%増の2億9,973万人で、うち地元の農民工は0.1%増の1億2,102万人で、出稼ぎ農民工は1.2%増の1億7,871万人となった。

◇物価

年間の消費者物価指数(CPI)は0.2%上昇した。

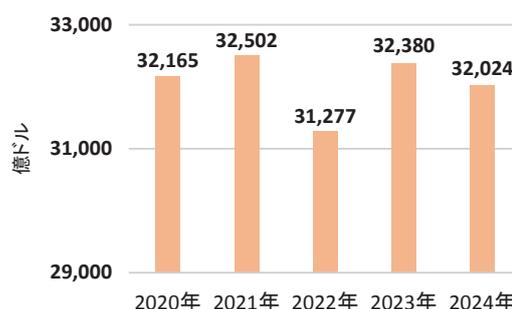
<消費者物価指数>

項目	前年比(%)
消費者物価指数(CPI)	0.2
都市部	0.2
農村部	0.3
食品、たばこ、酒	▲0.1
衣服	1.4
居住(家賃、修繕、燃料費を含む)	0.1
生活用品及びサービス	0.5
交通及び通信	▲1.9
教育・文化・娯楽	1.5
医療・保健	1.3
その他用品及びサービス	3.8

◇外貨準備高

昨年末時点での外貨準備高は、前年から356億ドル減少し、3兆2,024億ドルだった。

<外貨準備高の推移>



◇農業

穀物総生産量は1.6%増(1,109万トン増)の7億650万トンだった。

食肉全体(豚・牛・羊・家禽肉)の生産量は0.2%増の9,663万トンだった。

◇工業

年間の全工業生産額(付加価値ベース)は、前年比5.7%増の40兆5,442億円となった。一方、一定規模以上(年間売上高が2,000万元以上)の工業生産の伸び率は5.8%増だった。

<主要工業製品生産量>

項目	単位	生産量	前年比(%)
糸(紡績用)	万ト	2,277.9	1.3
布	億m	306.3	2.2
化学繊維	万ト	7,910.8	9.7
カラーテレビ	万台	20,745.4	4.6
家庭用冷蔵庫	万台	10,395.7	8.3
エアコン	万台	26,598.4	9.7
原炭	億ト	47.8	1.2
原油	万ト	21,289.1	1.8
天然ガス	億m ³	2,464.5	6.0
発電量	億kW/h	100,868.8	6.7
うち火力発電	億kW/h	63,742.6	1.7
水力発電	億kW/h	14,256.8	10.9
原子力発電	億kW/h	4,508.5	3.7
風力発電	億kW/h	9,970.4	12.5
太陽光発電	億kW/h	8,390.4	43.6
粗鋼	万ト	100,509.1	▲1.7
鋼材	万ト	139,967.4	1.1
10種非鉄金属	万ト	7,918.8	4.3
セメント	億ト	18.3	▲9.5
硫酸	万ト	10,369.9	6.9
カ性ソーダ	万ト	4,365.7	5.5
エチレン	万ト	3,493.4	0.7
化学肥料	万ト	6,006.1	8.5
自動車	万台	3,155.9	4.8
うち新エネルギー車	万台	1,316.8	38.7
集積回路	億個	4,514.2	22.2
モバイル通信端末	万台	166,952.9	7.8
マイクロコンピュータ	万台	33,912.9	2.7
工業用ロボット	万台	55.6	14.2
太陽光発電用ガラス	万m ²	287,884.5	53.5
充電パイル	万個	469.7	58.7
スマートウォッチ	万個	8,095.4	5.4

企業形態別では、国有企業が4.6%減、株式制企業3.6%減、外資系企業(香港、マカオ、台湾企業を含む)1.7%減、民営企業0.5%増となった。分類別では、採鉱業が10%減、製造業が3.9%減、電力・熱・ガス及び水の生産、供給業が14.5%増だった。

◇貨物・旅客輸送量

通年の総貨物輸送量は3.8%増の578.3億トンで、うち港湾貨物取扱量は3.7%増の176億トン、外国貿易貨物は6.9%増の54億トンで、コンテナ取扱量は7.0%増の3億3,200万TEUだった。

<貨物・旅客輸送量>

項目	単位	輸送量	前年比(%)
貨物 総輸送量	億トン	578.3	3.8
うち鉄道輸送	〃	51.7	2.8
道路輸送	〃	418.8	3.8
水上輸送	〃	98.1	4.7
航空輸送	万トン	898.2	22.1
旅客 総輸送量	億人(延べ)	170.8	8.5
うち鉄道輸送	〃	43.1	11.9
道路輸送	〃	117.8	7.0
水上輸送	〃	2.6	0.8
航空輸送	〃	7.3	17.9

一方、総旅客輸送量は、8.5%増の延べ171億人だった。

◇消費

通年の社会消費財小売総額は3.5%増の48兆3,345億円で、うち都市部の社会消費財小売総額は3.4%増の41兆7,813億円で、農村部は4.3%増の6兆5,531億円となった。

一定規模以上の企業の商品小売額の内、食糧・食用油類が9.9%増、飲料類が2.1%増、酒・たばこ類が5.7%増、服装・靴類等が0.3%増、化粧品類が1.1%減、金・銀・宝石類が3.1%減、日用品類が3.0%増、家電・音響機材等が12.3%増、文化・オフィス用品類は0.3%減、家具類が3.6%増などとなった。

消費分類別にみると、商品小売額は3.2%増の42兆7,165億円、飲食業関連の収入は5.3%増の5兆6,180億円だった。

<社会消費財小売総額の推移>



全国のオンライン小売売上高は6.5%増の12兆7,878億円で、社会消費財小売総額の26.5%を占めた。

◇固定資産投資

固定資産投資(農業を除く)は、3.2%増の51兆4,374億円だった。

地域別では東部が1.3%増、中部が5.0%増、西部が2.4%増、東北が4.2%減だった。

産業別では、第1次産業は2.6%増の9,543億円、第2次産業が12.0%増の17兆9,064億円、第3次産業が1.1%減の32兆5,767億円だった。

<業種別固定資産投資成長率>

業種	前年比(%)
農業・林業・牧畜業・水産業	6.4
採掘業	10.5
製造業	9.2
電力、熱力、ガス及び水の生産供給業	23.9
建築業	▲1.9
小売・卸売業	5.0
交通運輸、倉庫及び郵政業	5.9
宿泊及び飲食業	34.1
情報発信、ソフト及び情報技術サービス業	6.3
金融業	▲6.3
不動産業	▲10.8
リース・ビジネスサービス業	6.3
科学研究及び技術サービス業	11.8
水力資源・環境及び公共施設管理業	4.2
メンテナンス及びその他サービス業	0.7
教育	1.3
衛生及び社会奉仕	▲9.4
文化、スポーツ及びレジャー業	0.0
公共管理、社会保障及び社会組織	▲4.2

◇外資導入

年間の外資導入件数は、9.9%増の5万9,080社で直接投資実行額は27.1%減の8,263億円で、ドル換算すると、28.8%減の1,162億ドルだった。

<業種別外資導入額>

	金額(億円)	前年比(%)
農業・林業・牧畜業・水産業	27	▲46.0
製造業	2,212	▲30.4
電力、熱力、ガス及び水の生産供給業	284	▲10.9
交通運輸、倉庫及び郵政業	112	▲25.0
情報発信、ソフト及び情報技術サービス業	526	▲53.6
小売及び卸売業	584	▲15.4
不動産業	406	▲49.9
リース・ビジネスサービス業	1,815	▲0.2
メンテナンス及びその他サービス業	35	3.6
総計	8,263	▲27.1

うち、「一帯一路」協力国からの投資件数は、23.8%増の1万7,172社で、投資金額は6.2%減の1,147億円、ドル換算すると8.4%減の161億ドルだった。ハイテク産業への外資導入額は32.3%減の2,864億

元、ドル換算すると34%減の403億ドルだった。

一方、中国からの对外投资は11.7%増の1兆245億円で、ドル換算すると10.5%増の1,438億ドルだった。

うち、「一帯一路」協力国への投資金額は6.5%増の2,399億元、ドル換算すると5.4%増の337億ドルだった。

◇所得・支出

全国住民の1人当たり可処分所得は4万1,314円で、名目で5.3% (実質5.1%増)となった。全国住民1人当たり可処分所得の中位数(中央値)は3万4,707円で5.1%増だった。都市部住民の1人当たり可処分所得は5万4,188元、名目で4.6% (実質4.4%)増となった。農民部住民の1人当たり可処分所得は2万3,119元、名目で6.6% (実質6.3%)増加した。

<住民収入>

項目	2024年実績	前年比(%)
全国住民の1人当たり可処分所得(元)	41,314	5.3
※中央値	34,707	5.1
都市部住民の1人当たり可処分所得(元)	54,188	4.6
※中央値	49,302	4.6
農村部住民の1人当たり純収入(元)	23,119	6.6
※中央値	19,605	4.6
都市・農村1人当たりの可処分所得格差	2.34 : 1	0.05P 縮小

<住民一人あたりの平均収入と実質の増加率推移>



一方、全国住民の一人当たりの消費支出は2万8,227元、名目で5.3%増(実質5.1%増)となった。その内、一人当たりのサービス性支出(飲食サービス、教育・文化・娯楽、医療サービス等各種生活サービスの支出)は1万3,016元と7.4%増で、一人当たりの支出に占める割合は46.1%となった。

<住民一人当たりの支出額及び構成>

項目	金額(元)	比重(%)
食品・酒・たばこ	8,411	29.8
居住	6,263	22.2
交通・通信	3,976	14.1
教育・文化・娯楽	3,189	11.3
医療・保健	2,547	9.0
生活用品・サービス	1,547	5.5
衣類	1,521	5.4
その他用品・サービス	773	2.7

中国から撤退する際の留意点

上海開澤律師事務所 パートナー弁護士 王 穩

目次

- 一、はじめに
- 二、中国から撤退する方法の比較
- 三、持分譲渡による撤退
- 四、解散清算による撤退
- 五、おわりに

一、はじめに

中国は世界の重要な製造業拠点であると同時に、巨大な消費市場でもあるため、改革開放以来、自動車製造から電子電器、精密機械、金融サービスに至るまで、多くの外資系企業が進出してきた。

しかし、近年、米中対立の激化をはじめ、中国経済成長の鈍化、力をつけライバルに成長してきた民営企業との競争激化、中国労働人口の減少及び人件費の継続的な高騰等の様々な理由で、日系企業を含め、中国事業の撤退・縮小を検討する中国本土内における外資系現地法人が増えてきている。

日本の帝国データバンクの調査では、中国本土に

進出する日本企業は2024年6月時点で1万3034社。新型コロナウイルス禍の2022年に比べると300社超増えたものの、過去の調査でピークだった2012年の1万4394社に比べると、1割弱減っている。

また2022年と比較し上海市や広東省、浙江省、遼寧省など6の省と直轄市では減少社数が100社を超えた数字もある。

本稿では、中国から撤退する手法のうち、重要度の高い持分譲渡と解散清算を実務的な観点から解説する。

二、中国から撤退する方法の比較

下表が示すように、中国市場から撤退する方法には、主に四つがあるが、総じてメリットが多く、買い手さえ見つければデメリットが少ない「持分譲渡」が選択されるケースが多い。

本稿は、この持分譲渡及び解散清算に絞り紹介していく。

<中国から撤退する方法の比較表>

No	撤退手法	内 容	メリット	デメリット
①	持分譲渡	自己の出資持分を合弁先または第三者に譲渡することにより撤退する方法。会社自体は解散清算せず、新しい株主の下で事業を継続するケース。	・他の撤退手法に比べて手続が容易で迅速である。 ・買い手との交渉さえ順調にいけば、行政手続の期間は1～2か月程度で撤退が完了し得るため、撤退コストは比較的抑えられることが多い。 ・集団紛争や行政処罰などに発展する可能性も低い	・前提として、現地法人の持分(株式)の譲渡先を見つける必要がある ・譲渡先との価格交渉が困難な場合がある ・最後の送金手続きは外国為替政策や買い手の信用、履行能力によっては大きな不確実性が生じる可能性がある
②	解散清算	事業の取りやめ、従業員の解雇、法人格の消滅を済ませ、中国から撤退する方法	・完全撤退が可能 ・後の中国ビジネスに影響が出にくい ・適用範囲が広く、安全性も高い	・手続が複雑で時間がかかる場合がある ・親会社からの追加資金が必要となる場合がある ・清算手続における税務調査・税関調査等で過去にさかのぼって追徴課税等を受けるリスクがある。
③	破 産	事業の取りやめ、従業員の解雇と法人格の消滅を済ませ、中国から撤退する方法。 裁判所の管理下で、破産手続きを行わなければならない。	債務超過の場合においても債務の切り離しが可能	・手続が複雑。 清算手続中に資金が不足すると破産手続に移行することになるが、外資企業には破産が認められないケースも多いため、手続を進めることが出来なくなるいわゆる「デッドロック」の状態に陥る懸念がある。 ・レピュテーションリスク ・投下資本を回収することができない
④	事業縮小	機能変更を行い、事業規模を縮小するやり方。 近年では、人件費や生産コスト高騰のために採算が取れなくなった工場を閉鎖して販売会社に一本化する等の事例が増えてきている。	中国事業を継続できる	リストラ等に伴う費用が発生する

三、持分譲渡による撤退

1. 持分譲渡の定義

中国の現地法人に出資している企業がその保有する出資持分を別の企業に譲渡する手法。

会社清算と異なり、現地法人の法人格は維持され、資産・負債の処分や人員整理が原則的に必要とならないため、会社を消滅させるよりは手続きしやすい可能性がある。

持分の買い手が現れるか否かがポイントになる。

2. 持分譲渡の種類

中国外の企業に譲渡するケースと、中国内の企業に譲渡するケースがある。

さらに、それぞれのケースにおいて、グループ外の企業へ譲渡、つまり事業からの完全撤退のケースと、グループ内での資本再編を目的としてグループ企業へ譲渡するケースに分けることができる。

3. 持分譲渡の手続きの流れ

持ち分譲渡の種類にもよるが、手続きの基本的な流れは下記となる。

①譲渡先の検討

グループ外の第三者に持分の譲渡を検討する場合は、合弁相手先に譲渡するのか、または第三者に譲渡するのかなど譲渡先を検討し選定する必要がある。

②基本合意書、秘密保持契約の締結

③デュー・ディリジェンス(DD)調査の実施

④譲渡候補先との条件交渉(譲渡の価格、従業員の取り扱い等)

⑤株主決議

株主会を開催し、議決権を有する株主の過半数の同意により持分譲渡が決議される必要がある。単独株主の場合は当然単独で意思決定が可能。

⑥持株譲渡契約の締結

⑦審査認可部門の認可取得または審査認可部門への届出

⑧工商行政管理局への変更登記

持分譲渡契約締結後30日以内に工商行政管理局にて変更登記を行わなければならない。

⑨譲渡所得税の納付

⑩外貨送金

⑪各種登記の変更(税務、税関、外貨管理局、銀行等)

持ち分の買い手を見つけた場合、行政手続の期

間が1～2か月程度で完了することが可能。

4. 持分譲渡における留意点

①現地法人が合弁会社の場合

現地法人が合弁会社で、かつ中国パートナーがマジョリティ出資、または合弁会社の運営を行っているような場合、一般的には、新たな第三者を買主として見つけるのではなく、合弁パートナーへの持分譲渡が普通である。

一方、中国パートナーの同意がなければ、持分を相手方に強制的に買い取らせ、または第三者に譲渡することもできない。

②審査認可部門の認可取得について

地方政府の事前承認は法令上必須の手続きではないが、製造会社を中国企業に譲渡するようなケースでは、譲渡対象会社の所在する地方政府や開発区政府の事前承認が必要になる場合がある。

また設立当初外資企業に対する優遇措置を享受しており、譲渡に伴い内資企業となることで地方政府とトラブルになるケースや、株主が変わることによって土地所有権の保有資格の条件を引き続き充足するかについて、開発区委員会の事前審査が必要になるケースも想定される。

③譲渡所得税の納付について

持分譲渡による譲渡所得は、譲渡価格から持分取得原価を控除して計算される。

日本企業は非居住者企業であり恒久的施設を有しないため、所得税率は原則20%になるが(企業所得税法3条3項、4条2項)、優遇措置によって税率は10%に軽減されている。(企業所得税法27条5号、企業所得税法实施条例91条)。

そのほか、中国国内で印紙税も課税される。

また中国国内で納付された税金は、日本国内では外国税額控除の対象となりうる。

④外貨送金について

最近では、外貨管理局での審査の厳格化に伴い、登記が完了して手続き上は株主がすでに変更されているにも拘わらず、送金が実行できず譲渡対価が中々回収できていないケースも散見される。このリスクを回避するためには、株式譲渡協議に「送金不可の場合、株式を売主に戻す」条項を設けることが重要である。

また日本又はその他の国の買い手を優先的に選

択すれば、外貨及びFDI届出等の手続を回避し、取引の難易度を下げることが期待できる。やむを得ず、中国国内の買い手を選択する場合は、信用力、履行能力、銀行の必要とする手続きなどを事前に調査する必要がある。

- ⑤買主にバーゲニングパワーがあり、不利な対価、条件での譲渡となることが多く、資産評価が適正になされず、結局備忘価格となることも多いので、注意する必要がある。
- ⑥売主として補償責任のリスクを過度に不合理に負わされないように留意が必要。
- ⑦買い手から持分譲渡後も技術支援等の継続、商標の使用等の要求がされる場合が多く、売り手として、今後の中国ビジネスとの調整も検討しなければならない場合がある。

四、解散清算による撤退

1. 解散清算の定義

現地法人を解散し、清算手続を通じて資産、負債を整理のうえ、残余財産を出資者に分配して法人登記を抹消させる撤退手法。

持分譲渡は譲渡対価として相当の金額がキャッシュとして買手企業が株主である日本本社に入金するのに対し、資産の換価処分の一部の入金しかない解散清算は親会社側が負担する清算コストが出る一方であり、清算という前提が同じ資産の換価にも雲泥の差を生じさせる。

また中外合弁企業の場合、解散には通常中国側の同意が必要であり(具体的な要件は会社定款及び合弁契約による)。相手方の同意がなければ解散・清算決議を行い、清算手続を進めることも困難となる。そのため、解散・清算と持分譲渡のいずれの場合においても、迅速な撤退を実現するためには中国パートナーの協力次第という点にあり、戦略的な交渉が必要となってくる。

なお、交渉が行き詰まった場合、裁判所に会社解散を求める訴訟提起を選択することもできる。

2. 解散清算手続きの流れ

- ①実態把握(撤退時のリスクと撤退に必要な資金の把握)
- ②撤退計画の策定
- ③清算決議
- ④清算委員会の設置

- ⑤国家市場監督管理局総局にて清算決議、清算委員会の開示
- ⑥知られざる債権者への清算告知
- ⑦会計事務所による解散事業年度の監査
- ⑧資産換価処分、債務返済と従業員へ法定の経済補償金支払い
- ⑨税務申告及び税務調査の実施
- ⑩税務局、税関、社会保険局、市場監督管理局等監督諸官庁での抹消登記
- ⑪国家企業信用情報開示システムでの会社終了開示
- ⑫残余金を株主へ送金
- ⑬銀行口座の抹消

上記の解散清算手続きは、様々な当局部門との折衝が必要であるため、スムーズに進行した場合でも、一般的に約10～12ヵ月程度の期間を要するとされている。

3. 解散・清算の際に考慮すべきコスト

①管理費用

清算完了までの会社の維持費用。

②労務費用

未払残業代と社会保険料などがあるが、最低限必要となる費用は従業員を解雇する際の法定経済補償金である。

現地法人が解散を決議すると、従業員との労働契約は終了することとなるが(労働契約法44条5号)、労働契約を終了させるには、従業員の勤続年数に応じた経済補償金を支払う必要がある(同法46条、47条)。

経済補償金額 = 勤続年数 × 過去12ヵ月平均収入

半年に満たない端数は半年に、勤続年数が1年に満たない端数は1年に切り上げなければならない。

実務上では法定の補償金に上乘せして支給することが一般的であるため、過去のケースを参考にし、この総額に係数をかけた数字を労務コストとして見積ることも必要である。

③債務弁済費用

債権債務の内容は会社によって様々であるが、帳簿上の債務に加え、進行中の契約を途中解約することによる解約金、賠償といった簿外債務など契約書を確認しながら漏れがないように精査しなければならない。

そこから売掛金の中、回収が困難だと思われる金額を見積り、残額を回収可能額として弁済額からさしひけばよい。

④税金関連費用

申告漏れが多額に及ぶ場合、場合によっては清算の意思決定にも影響を及ぼすため、税金関連費用は予め見積もっておかなければならないものである。

⑤専門家に関連する費用

弁護士や清算資金、財務、税務周りの会計士を起用する際の費用。会社の規模及び起用される専門家によって一概には言えないが、数万元～百万元以上と推定される。

⑥有形資産

まず棚卸資産について、清算に伴う在庫処分は通常の販売価格よりも低く処分することがほとんどのため、除却損が発生する可能性がある。

次は固定資産になるが、償却が終わっている固定資産の場合、帳簿価額よりも高く処分できることもあるため、逆に売却益が生じることもありうる。有償で処分できればキャッシュインが生じるが、特に帳簿価額より低く処分する場合は帳簿価額との差額がキャッシュアウトを伴わないPL上の費用となる。

⑦未控除の仕入増値税額

中国では増値税率の違いにより、未控除の仕入増値税が多額に計上されているケースがある。特に売上に適用される増値税率に対し、大部分の仕入の増値税率が高いような業種に多く見られる。

仕入増値税額は仕入の時点ですでに取引先に支払ったものなので、清算に伴うキャッシュアウトは生じないが、清算までの売上増値税からは控除しきれない場合が多く、その場合はPL上の費用に計上する。

⑧債務免除益

清算を検討される会社は債務超過が多いが、債務超過のままでは解散清算手続きができないため、グループ内企業に対する債務であればDESにより資本金に振り替えるか債権を放棄してもらう、あるいは親会社や関連会社からの増資、もしくは借入等によって債務超過を解消することが一般的なやり方。

4. 解散清算資金の確保

解散清算する際に、すべての債務を返済しなければならないため、清算時に負債が余剰資産を上回り、すべての債務を返済できないことが判明した場合、資金調達を通じ余剰資産が負債を上回るようにしなければならない。

解散清算時の資金調達手段として、主に①増資、②親会社借入、③現地借入の三つがある。

①増資

親会社から子会社に対して金銭での出資を行うことを指す。親会社からの借入とならび、中国子会社での資金調達手法として代表的な手法の一つ。

増資のデメリットとしては、いったん投下した資金について、企業が存続している間は余剰資金が生まれたとしても回収が容易ではない点。

また増資手続きには、定款変更や市場監督管理局での登記変更などの手続きが必要で、通常2ヶ月程度時間を要するため、急な資金需要に対応できない点には留意する必要がある。

②親会社借入

親会社借入は、一般的に親子ローンと呼ばれる資金調達手法である。

増資と並び、代表的な資金調達手法であるが、増資に比べ手続きが容易であり、増資よりも短期間で手続きが完了するケースが多い。

ただし、親会社借入を行う際に、借入額に限度があることを留意しなければならない。

③中国子会社での親子ローン(親会社借入)の処理

中国子会社の解散・清算時には、全ての債権・債務を清算する必要があるため、返済できない親子ローンについては、DESや債権放棄及び債務免除を受ける必要がある。ここで留意しておかなければならない点としては、債権放棄及び債務免除を受ける場合には、中国側で債務免除益課税が発生する点である。

なお、債務免除益課税は、中国の企業所得税(日本の法人税)で25%の税率となっている。

④現地借入

現地借入とは、中国子会社が中国に所在する銀行から借入を行う資金調達手法。一般的に、土地所有権や設備など担保がない場合、借入を行うことは容易ではない。

親会社が日本の取引銀行に保証依頼を行い、現地銀行から現地法人(中国子会社)が借入を行うための保証書を当該日本の取引銀行が発行し、現地銀行から借入を行う「スタンドバイL/C」という手法もある。或いは、親会社が単純に保証し、子会社が現地銀行(邦銀中国現法を含む)から借入を行う場合もある。

5. 解散清算時の労務問題の対応

解散清算作業の中で、労務問題は最も重要な課題の一つである。

会社の解散清算は、会社の経営終了・法人資格の消滅を意味するもので、労働契約法に則り従業員を解雇する必要があるが、これまで積み重なってきた各種の労務問題が解散清算時に一気に噴出することにより業務停止となった場合、解散清算コストが増加し、撤退が長期化しかねない。

従って、解散清算時の労務問題の処理は、単なる現地法人レベルではなく、日本本社を含むグループ全体から特別な注意を払う必要のあるものと考えられる。

従業員の解雇において法的な根拠としては、清算プロセスの前の合意解除(労働契約法第36条)や整理解雇(同法第41条)、または清算による清算解雇(同法第44条第5号)がある。

その中でも、よく採用される方法は、法定終了と合意解除となる。具体的な法的根拠と関連の法律条文は下記のとおりである。

①法定終了(解散清算による労働契約解除)

労働契約法 第44条下記の状況のいずれかがある場合、労働契約は終了する。

- (1) 労働契約期間が満了した場合。
- (2) 労働者が法により基本養老保険待遇を受け始めている場合。
- (3) 労働者が死亡したか、又は人民法院により死亡宣告又は失踪宣告がなされた場合。
- (4) 使用者が法により破産を宣告された場合。
- (5) 使用者が営業許可証を取り消され、閉鎖を命じられ、取り消された場合又は使用者が事前解雇を決定した場合。
- (6) 法律、行政法規が規定するその他の状況。

会社の解散清算は、「労働契約法」第44条に定められている労働契約の終了状況に該当するため、会社は撤退を理由にし、従業員との労働契約を終了する権利がある。

つまり、少なくとも理論上では、会社が法定の経済補償金さえを支払えば、従業員の同意を取得する必要なく、会社が一方的に労働関係を終了することができる。

②合意解除(従業員と協議しての労働契約解除)

上述のごとく、会社は従業員に法定の経済補償金を支払えば解雇できるが、実務上では、唐突に実行

すると、従業員の反発を買い、集団事件が引き起こされる懸念がある。従って、理論上では会社が一方的に労働関係を終了することができるとしても、実務上では、労働紛争を防止し、円滑かつ迅速に解散清算手続を進めるためには、労働契約を一方的に解除せず、従業員との間で合意解約をすることが多い。

この場合、合意解除の前提としては、従業員の同意を必ず取得しなければならないため、法定経済補償金にプラスアルファを支払うことがよくあるパターンである。

また、合意解除の場合、従業員と退職補償協議を締結した後、従業員が他の費用を要求することを防ぐために、協議書に「双方間の債権債務はすべて清算済みであり、双方間には他の債権債務は存在せず、労働関係に関するすべての権利義務について異議はない」といった内容のものをあらかじめ盛り込めれば、実務上、ほとんどの司法機関はこれらの内容が有効であり、従業員はその他の費用を主張する権利がないと認めてくれる。

労働契約法 第36条

使用者及び労働者は協議による合意のうへで労働契約を解除することができる。

清算期間中の従業員の再雇用契約の締結について

従業員と労働関係終了の関連協議書を締結し、人員整理がある程度落ち着いてから、会社は債権債務の整理など全面的な清算作業に入ることができる。

こうした中、清算期間の従業員の再雇用契約の締結は注意すべき点となる。つまり、清算を処理するメンバーを選出して残ってもらう必要があるからである。

メンバーは総経理、人事担当、財務担当、通関担当、また大きな設備売却がある場合は設備担当等より構成される。会社は必要に応じて残務処理のメンバーを決定し、適切な再雇用条件を設定した上、改めて再雇用契約を締結するかまたは既存労働契約の変更で対応することができる。

6. 解散清算時の税務問題の対応

解散清算手続きの中で、一番の難点は税務抹消にある。

税務/税関登記の抹消を申請した後、必ず税務部門から過去の納税状況に関する調査が入る。そして未納税金や移転価格を含めた税務関連規定への違反が確認されると、長期間の調査により税務/税関登記抹消が遅延するリスクがあるだけでなく、追徴課税、延滞金、

罰金を科され、予期せず債務超過に陥る懸念がある。

納税者の責任による未納または過少納税の時効は5年もしくは10年、脱税行為とみなされた場合は無期限に追徴可能となっている。

さらに、税務当局の対応も後回しにされがちであるため、調査完了まで1年以上かかるケースもある。

従って、解散清算を検討する場合には、現地法人の税務処理について問題がなかったか、事前に内部的な調査を実施することを勧める。

五、おわりに

中国の撤退制度としては以前と比べると、法規制も整い、行政機関の簡素化も進んでいるが、日本のルールや常識とは異なる部分も多々あるため、日本企業が中国

からスムーズに撤退するには、中国の法律に特有の留意点を念頭に置きながらも、中国事業撤退の要所、その背景や要因を理解したうえで、個別の企業事情も踏まえた撤退計画および個別対策を練ることが肝要であろう。

<執筆者プロフィール>

上海開澤法律事務所

パートナー弁護士 王 穩

東京大学法学部卒業、一橋大学大学院修士課程修了。1996年 中国弁護士資格取得、2000年より弁護士執務。専門分野は外商投資(再編、M&A、清算・撤退等)、行政許認可、債権回収、知財・商標関連、人事労務、契約法、日常経営管理全般に携わる。2004年に上海にて中国人弁護士3名にて開澤法律事務所(現在30人規模)を立ち上げ、主に日系企業に特化したリーガルサポートを提供。



4月 中部国際空港(セントレア)発着 中国線フライトスケジュール

中部→北京(首都)			
CA760	14:15→16:35	月火水木金土日	※NH5743
中部→上海(浦東)			
MU292	10:15→12:00	月火水木金土日	※JL5621
CA406	12:40→14:30	月火水木金土日	※NH5747
HO1392	13:00→14:40	月火水木金土日	※NH9796/MU3968
MU530	13:35→15:25	月火水木金土日	※JL5617
9C8602	15:25→17:10	月火 木金土日	
FM890	15:30→17:35	月火水木金土日	※MU8638/JL5796
MU720	17:00→18:35	月火水木金土日	※JL5619/HO3534
CZ8104	19:35→21:40	月火水木金土日	
HO1390	20:40→22:25	月火水木金土日	
中部→瀋陽			
CZ698	14:10→16:40	火 木 土	
中部→大連			
CZ620	14:00→15:30	月火 木 土	
中部→天津			
JL841	10:35→12:50	月 金	※FM1018/MU4209
GS7982	19:10→21:30	水 金 日	
中部→煙台			
MU5074	19:15→21:15	火 木 日	
中部→太原			
MU5074	19:15→23:55	火 木 日	※煙台経由
中部→南京			
HO1616	20:20→22:25	月火水木金土日	
中部→杭州			
MF8702	22:00→23:55	月 水 金 日	
中部→福州			
MF8730	22:00→00:10	火 木 土	※4/1より就航
中部→西安			
MU2026	19:15→23:25	月 水 金 土	
中部→蘭州			
MU720	17:00→00:35	月火水木金土日	※上海経由 JL5619
中部→広州			
CZ6056	15:00→18:35	月火水木金土日	
中部→深圳			
ZH754	15:00→18:40	月火水木金土日	※CA3880

ご利用の際は各航空会社、旅行社にご確認下さい
※上記スケジュールは変更になる場合があります

JL: 日本航空
GS: 天津航空
9C: 春秋航空

NH: ANA
HO: 吉祥航空

CA: 中国国際航空
MF: 厦門航空

CZ: 中国南方航空
MU: 中国東方航空

FM: 上海航空
ZH: 深圳航空

※セントレアHPを参考に作成



昨年、8万トン以上の梨を輸出

本誌1月号で鴨梨を紹介したが、この鴨梨を含む滄州市で栽培された新鮮な梨を昨年8.44万トン、金額にして8,400万ドルを、主に、アメリカ、イタリア、カナダ、イスラエルなど数十の国及び地域に輸出した。

滄州市の梨栽培の歴史は古く、栽培技術は常に向上している。中でも泊頭市は主な梨栽培地であり、年間生産量は50万トン以上となっている。

高級メイクブラシが世界的に有名

滄州市青県で生産されたメイクブラシが世界的に高い評価を受けている。青県では現在1.6万人がメイクブラシ関連業界に従事しており、製造企業は250社以上となっている。

青県の美容道具産業の始まりは1990年といわれており、北京や天津に隣接している好立地条件や、安

価で品質の高いブラシの原料が調達しやすい環境から、国内外から製造企業を誘致し、世界的な化粧品ブランドの代理加工業が発展した。



現在青県で製造された高級メイクブラシの国内市場シェアは50%以上で、中国から海外に出荷されるメイクブラシの80%以上が青県産となっている。

AIインテリジェント道路保守点検システム

今年の春節期間、滄州市交通局道路メンテナンス部門は、AIインテリジェント道路メンテナンス検査システムを使用して、市内の一般国道と幹線道路のメンテナンスと管理を強化し、道路の安全とスムーズな流れを確保した。このシステムにより、保守点検の効率と安全性が向上するだけでなく、道路上の危険にもタイムリーに対処することができることとなった。



上海でイベントを開催

2月20日、中国共産党常州市委員会及び常州市人民政府は、上海市の黄浦江岸で「2025常州—上海経済交流・イノベーション協力ウィーク新春

交流会」を開催した。交流会では世界トップ500企業、商工会、主要国有企業並びに上海の産業・科学技術・金融・人材・文化分野の200名以上の代表者と共に、上海と常州の経済交流、イノベーション協力のさらなる深化を推進した。



中外企業家座談会を開催

2月11日、常州高新区(新北区)は中外企業家座談会を開催した。区委員会書記の周慶氏は、区内企業及び企業家が常州高新区の高いレベルでの発展と現代化建設に貢献したことに謝意を表した。



更に「高新区は市場志向・法規制順守・国際化を備えた一流のビジネス環境整備を向け絶えずに協力し、各企業と相互に成果を分かち合い、ウィンウィンの関係を築くことを期待する」と述べた。

「胡潤中国500強」に常州高新区2社がランクイン!

中国のシンクタンクである、「胡潤研究院」が発表した「2024胡潤中国トップ500」にて、常州高新区から2社がランクインした。

選出されたのは、太陽光発電大手のトリナソーラー(第232位)と自動車用ライトメーカーの星宇車灯(第316位)だった。トリナソーラーは太陽光製品、システム、スマートエネルギーを主力とし、太陽光モジュール累積出荷量は世界第一位。一方、星宇車灯は自動車用ライトの開発・設計・製造・販売を専門とし、中国有数の総合車灯メーカーである。

両社とも新エネルギー産業に関連しており、今後、高新区は新エネルギー産業のコア競争力を全面的に強化し、常州市全体の産業発展に更なる貢献を目指している。



7社が「グリーンファクトリー」に選出

蘇州市工業情報化局は「第2回蘇州3A級グリーンファクトリーリスト」を発表した。その中に当高新区のContinental（ドイツ）やGerflor（フランス）を含む7社が最終候補に選ばれた。

近年、当高新区では製造業のグリーン、低炭素への転換と高品質の発展を継続的に推進しており、国家レベルと江蘇省レベルのグリーン工業団地、省レベルの「デュアルカーボン」モデルパークとして認定され、国家レベルのグリーンファクトリーが5つ、省レベルのグリーンファクトリーが17つ、蘇州市レベルのグリーンファクトリーが18等があり、グリーンと低炭素の開発成果で常熟市の先頭に立っている。

大型商業施設がグランドオープン

「常熟スマートサイエンスシティ商業・オフィスプロジェクト」の総建築面積は約16万平方メートルで、その

プロジェクトの一つである大型施設の「常熟昆承湖豊茂里」が5月1日にグランドオープンする。同施設の総建築面積は約2.7万平方メートルで、「国際的風格を備えた上質な生活センター」を核心理念に、未来のコミュニティ生活のモデルを創造する。



シャオミ「産業教育融合基地」が常熟に設立

スマートフォンやスマート家電のテクノロジー企業であるシャオミ(小米)が、常熟高新区に江蘇省初で唯一の産業教育融合基地を設立することとなった。このプロジェクトは人材育成、資格試験、交流体験、実践教育、社会訓練、科学普及研究などを統合し、常熟の質の高い発展を促し、一流のハイレベル技能人材の育成、最先端の科学研究成果の転換、専門的かつ新しい企業の育成を促進し、新世代のスマートハードウェア産業の発展を加速するのに貢献する。



錫山開發区未来産業研究開發製造コミュニティ

「錫山開發区未来産業研究開發製造エリア」が2026年に完成し、引き渡される予定となった。

このエリアの総面積は約18.6万㎡。第1期の建築面積は約30万㎡で、科学技術イノベーション産業の担い手と関連支援施設を構築する。



製品の多様性と強い適応力を備えた研究開発エリアを創出するために、同エリアの全体計画は、北と南の2つのエリアの4つのグループに分かれる。

その中には、ハイレベル科学技術イノベーションエリア、多層生産科学技術イノベーションエリア、サービスセンターが含まれ、本部研究開発、産業研究開発、共同パイロット生産、サービスセンター、サポート業務などの機能を統合し、科学技術企業の必要とするニーズをカバーし、開發区の更なるハイレベルな発展を目指す。

香港、マカオで經濟貿易交流活動を開催

錫山区は、香港とマカオを訪問し、科学技術革新、産業のグレードアップ、地域連携、人材交流などのテーマに焦点を



当てた經濟貿易交流活動を展開し、香港とマカオの大学、大手企業、科学研究機関への訪問と交流を行い、実務協力を深め拡大した。



開発区の今年の目標

今年初めから、揚州経済技術開発区は「デュアルカーボン」という目標のチャンスをしっかり捉え、結晶シリコン太陽光発電、エネルギー貯蔵電池、風力発電設備、水素エネルギーなど、新エネルギー産業の4つの重点分野に注力し、大手太陽光発電企業を誘致し、大型プロジェクトを立ち上げることで、関連産業の拡大を継続的に図っている。2025年末には、新エネルギー産業の規模は500億元規模に達すると予想されており、揚州市の発展に大きく貢献する。

揚州サラヤ 年間売上高2億元達成を目指す

日本のサラヤ株式会社(本社：大阪)が合併で当開発区に2023年に設立した「揚州莎羅佳医療用品有限公司」で



はニトリル手袋を生産しており、海外市場で好評を博している。現在、4つの生産ラインがフル稼働しており、1日の総生産量は400万枚と、市場の需要に十分対応できる状態であり、年間売上高2億元の目標に向けて全力で突進している。

新たなテーマパークが6月に誕生

中国の歴史・文化をテーマにした商業、観光複合施設である「大運之船」というテーマパークが揚州経済技術開発区にまもなくオープンする

同プロジェクトの総投資額は11.5億元で、360度サ라운드スクリーンを有する劇場や、ショッピングセンター、ホテル、娯楽施設等を備え、市民と観光客に飲食、宿泊、娯楽、レジャーの「ワンストップ」の新しい体験を提供する。



2025年の主要プロジェクト

江門市は、2025年に563件の主要プロジェクトを計画しており、その総投資額は5,618億元となっている。このうち、106件のプロジェクトが広東省政府の主要建設プロジェクトリストに指定され、深圳と並んで第4位となった。また投資額が5億元以上のプロジェクトは244件含まれている。

DeepSeekアプリケーショントレーニングを開催

江門市は、政務におけるDeepSeek大規模モデルの応用実践を深め、江門市政府の主要幹部のインテリジェントツール操作能力を効果的に向上させるため、3月7日、江門市デジタル化能力向上クラスの第1弾である、行政分野のDeepSeekアプリケーション研修会を開催した。

今後江門市ではDeepSeekや他の大型モデルとデジタル政府との緊密な統合を推進する。

珠江デルタ西部で初のアミロイドPET検査に成功

3月4日、アルツハイマー病の診断用として中国で

初めて承認されたアミロイドPETイメージング剤を使用した臨床試験が江門市中心病院で行われ、成功が確認された。

アミロイドPET検査は、微量の放射線を出す診断用の薬剤「アミロイドPETイメージング剤」を、注射で静脈から身体の中に投与。この薬剤は脳内アミロイドβ(ベータ)に結合する性質があるため、脳内アミロイドβの沈着の程度を高い精度で診断することができ、これにより、アルツハイマー病の早期発見や進行状況の評価が可能となる。

今年1～2月の輸出伸び率が省内第3位

今年1～2月の江門市の貿易総額は前年同期比10.6%増の311億元となった。うち、輸出は13.6%増の266.3億元で、成長率では広東省内で3位となった。輸入は4.3%減の44.7億元だった。

輸出入総額のうち、対EUは13.3%増の45.3億元、対ASEANは26.5%増の42.7億元、香港は20.9%増の39.4億元と回復を維持した。

中国経済データ

<ご注意>

伸率は前年同期比を%で表示。減少は▲または-で表示。速報値と確定値が混在しているため、不確定なデータが含まれている。中国側統計は中国国家統計局が公表した数値を原則引用し、同局以外から発表され引用した数値については出所を記載している。

日本の対中貿易(日本側統計)

単位：億円、%

年月	輸出		輸入		差引	
	金額	伸率	金額	伸率	金額	備考
2018年	159,010	6.8	191,871	3.9	▲32,861	赤字縮小
2019年	146,814	▲7.7	184,337	▲3.9	▲37,523	赤字拡大
2020年	150,811	2.7	174,684	▲5.2	▲23,873	赤字縮小
2021年	179,852	19.2	203,416	16.4	▲23,564	赤字縮小
2022年	190,221	5.8	248,190	22.0	▲57,969	赤字拡大
2023年	175,863	▲7.5	248,190	▲0.7	▲70,473	赤字拡大
2024年	188,651	6.2	253,009	3.6	▲64,357	赤字縮小
2025年2月	15,382	14.1	17,250	▲3.5	▲1,868	赤字縮小
2025年1-2月	27,114	4.3	43,415	8.6	▲16,301	赤字拡大

出所：日本・財務省貿易統計を基に一部加筆

2月の国・地域別の貿易

単位：億円、%

		金額	構成比	
輸出	総額	91,911	100.0	
	内訳	アメリカ	19,047	20.7
		E U	8,042	8.7
		アジア	48,917	53.2
		うち中国	15,382	16.7
輸入	総額	86,066	100.0	
	内訳	アメリカ	9,859	11.5
		E U	10,266	11.9
		アジア	40,045	46.5
		うち中国	17,250	20.0

出所：日本・財務省貿易統計を基に一部加筆

2月の主な増減品目

単位：%、ポイント

			概況品名	伸率	寄与度	
輸出	増加	1	プラスチック	17.3	1.2	
		2	原料品	27.2	0.8	
		3	電気回路等の製造装置	27.6	0.8	
輸出	減少	1	半導体等製造装置	▲11.9	▲1.5	
		増加	1	電算機類(含周辺機器)	35.5	3.0
			2	通信機	11.8	1.2
輸入	減少	1	衣類・同付属品	▲17.6	▲1.3	
		2	金属製品	▲15.9	▲0.6	
		3	家具	▲13.4	▲0.4	

出所：日本・財務省

名古屋税関管内の対中貿易

単位：億円、%

年月	輸出			輸入			差引	
	金額	伸率	全国比	金額	伸率	全国比	金額	備考
2018年	30,687	8.6	19.3	23,639	8.1	12.3	7,048	黒字拡大
2019年	28,217	▲8.0	19.2	22,086	▲6.6	12.0	6,131	黒字縮小
2020年	29,531	4.6	19.6	19,043	▲13.8	10.9	10,488	黒字拡大
2021年	33,864	14.7	18.8	23,223	21.9	11.4	10,641	黒字拡大
2022年	33,604	▲0.8	17.7	28,963	24.7	11.7	4,641	黒字縮小
2023年	28,720	▲14.5	16.2	30,030	3.6	12.3	▲1,310	赤字転換
2024年	27,764	▲3.3	14.7	30,905	2.9	12.2	▲3,141	赤字拡大
2025年2月	2,303	25.1	15.0	2,071	▲7.3	12.0	232	黒字転換
2025年1-2月	3,935	11.4	14.5	5,314	7.2	12.2	▲1,379	赤字縮小

出所：名古屋税関の発表資料を基に一部加筆

※名古屋税関管内 国際貿易港：名古屋港、三河港、衣浦港、清水港、田子の浦港、御前崎港、四日市港、尾鷲港、津港
国際空港：中部空港、静岡空港

2月の国・地域別の貿易

単位：億円、%

		金額	構成比	
輸出	総額	22,448	100.0	
	内訳	アメリカ	6,640	29.6
		E U	2,636	11.7
		アジア	7,369	32.8
		うち中国	2,303	10.3
輸入	総額	11,360	100.0	
	内訳	アメリカ	946	8.3
		E U	1,290	11.4
		アジア	5,757	50.7
		うち中国	2,071	18.2

出所：名古屋税関の発表資料を基に一部加筆

2月の主な増減品目

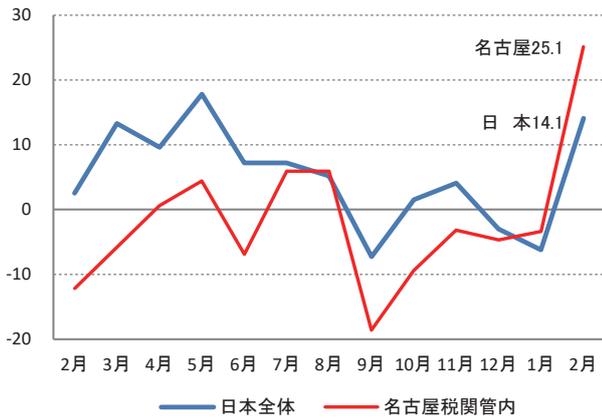
単位：%、ポイント

			概況品名	伸率	寄与度
輸出	増加	1	半導体等製造装置	104.4	3.2
		2	自動車	194.2	2.3
		3	金属加工機械	72.4	2.3
輸入	増加	1	音響・映像機器(含部品)	26.8	1.3
	減少	1	自動車	▲67.1	▲1.8
2		衣類及び同付属品	▲20.6	▲1.7	

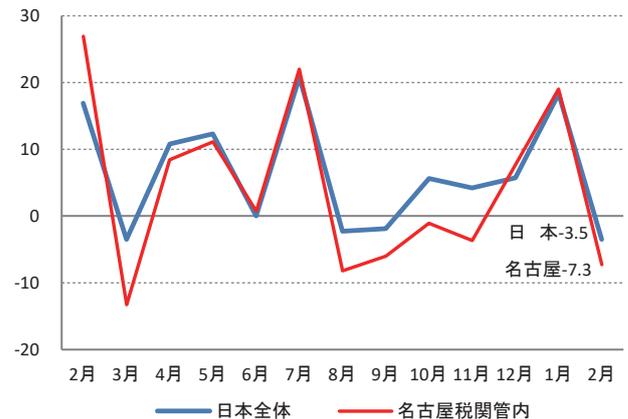
出所：名古屋税関

日本と名古屋税関管内の対中貿易の比較

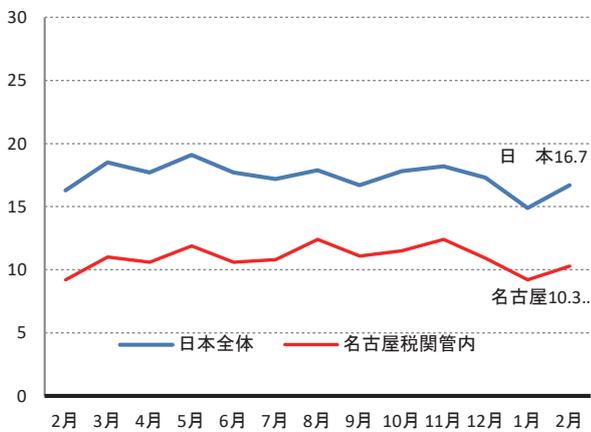
中国への輸出額の月別伸率(%)



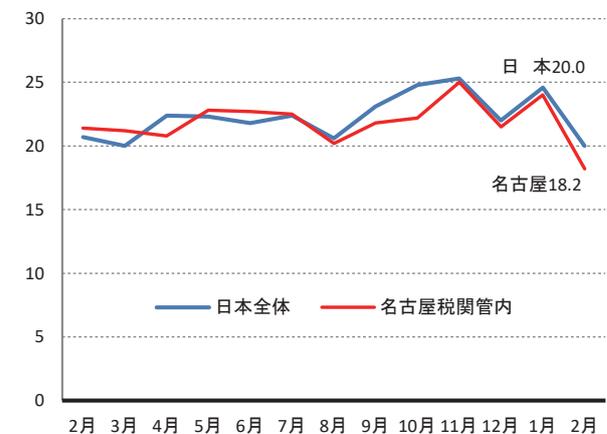
中国からの輸入額の月別伸率(%)



日本の輸出における中国構成比の推移(%)



日本の輸入における中国構成比の推移(%)



中国の貿易

単位：億ドル(金額)、% (伸率)

年月	輸出		輸入	
	金額	伸率	金額	伸率
2019年	24,984	0.5	20,769	▲2.8
2020年	25,907	3.6	20,556	▲1.1
2021年	33,640	29.9	26,875	30.1
2022年	35,936	7.0	27,160	1.1
2023年	33,800	▲4.6	25,568	▲5.5
2024年	35,772	5.9	25,851	1.1
2025年1-2月	5,399	2.3	3,694	▲8.4

出所：中国税関総署

中国の外資導入

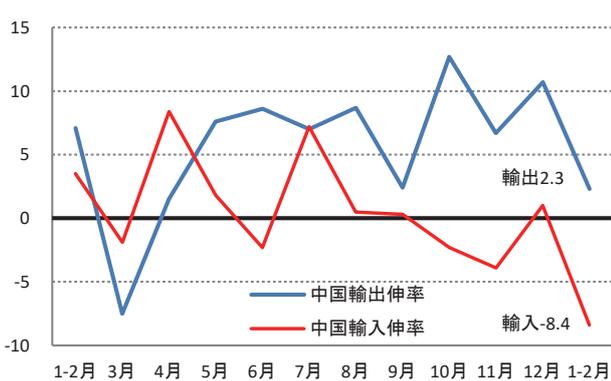
単位：件(件数)、億ドル(金額)、% (伸率)

年月	件数		実行ベース金額	
	件数	伸率	金額	伸率
2019年	40,888	▲32.5	1,381.4	2.4
2020年	38,570	▲5.7	1,443.7	4.5
2021年	47,647	23.5	1,734.8	20.2
2022年	38,497	▲19.2	1,891.3	8.0
2023年	53,766	39.7	1,609.1	▲14.9
2024年	59,080	9.9	1,150.8	▲28.0
2025年1-2月	7,574	5.8	238.1	▲21.4

出所：中国商務部

※25年1-12月の実行ベース金額は、中国税関総署発表の同時期の貿易総額の平均為替レート(1ドル=7.19人民币)を基に元からドルに換算。

中国対外貿易の月別伸率(%)



中国外資導入額の伸率(%)



中国の物価動向

消費者物価指数CPI (%)

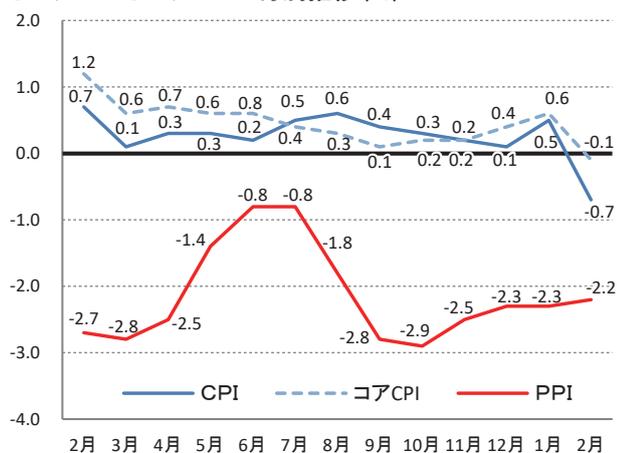
	2月	1-2月
消費者物価指数	▲0.7	▲0.1
うち都市	▲0.7	▲0.1
農村	▲0.7	▲0.2
うち食品	▲3.3	▲1.5
食品以外	▲0.1	0.2
うち消費財	▲0.9	▲0.4
サービス	▲0.4	▲0.3

工業生産者物価指数PPI (%)

	2月	1-2月
工業生産者物価指数(PPI)	▲2.2	▲2.2
うち生産資材	▲2.5	▲2.6
うち採掘	▲6.3	▲5.6
原材料	▲1.5	▲1.7
加工	▲2.7	▲2.7
生活資材	▲1.2	▲1.2
うち食品	▲1.6	▲1.5
衣類	▲0.2	▲0.2
一般日用品	0.9	0.7
耐久消費財	▲2.5	▲2.5
工業生産者仕入物価指数	▲2.3	▲2.3
うち燃料、動力類	▲5.0	▲5.1

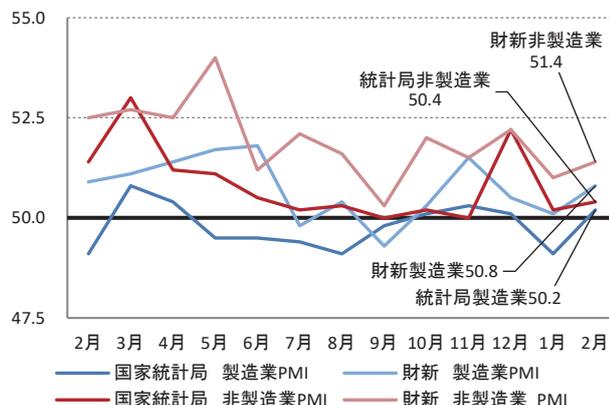
※工業生産者物価指数(PPI) = 出荷価格指数=卸売指数

CPI、コアCPI、PPIの月別推移(%)



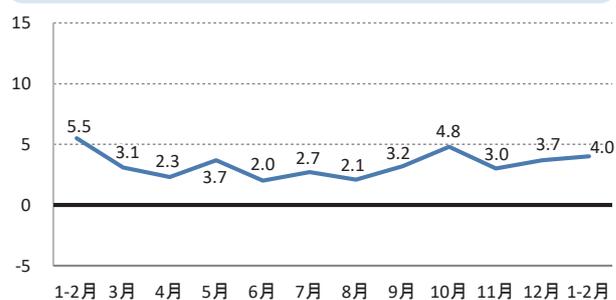
※コアCPIとは食品とエネルギーを除いたもの。
出所：中国国家統計局

中国のPMI (購買担当者景気動向指数)

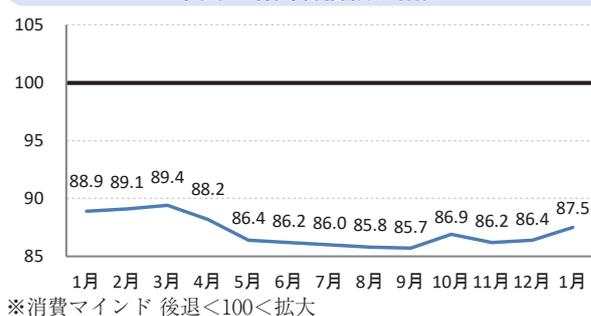


※景気後退<50<景気拡大
出所：中国国家統計局、財新(Markit)

中国の消費財小売総額の伸率(%)



中国の消費者信頼感指数



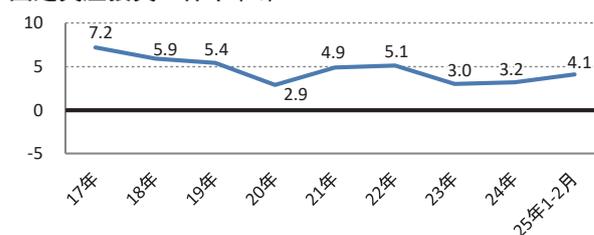
※消費マインド 後退<100<拡大

中国の固定資産投資

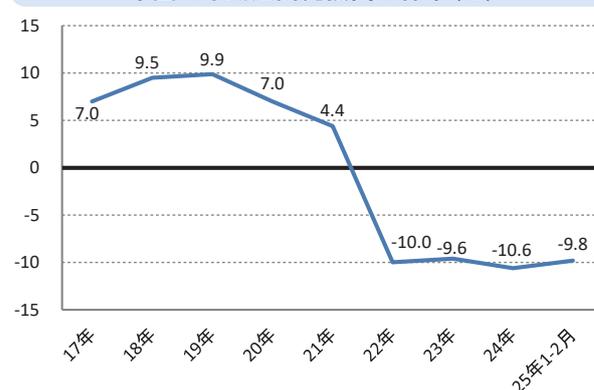
25年1-2月の固定資産投資

		投資額(億元)	伸率(%)
固定資産投資		52,619	4.1
産業別	第一次	962	12.2
	第二次	17,061	11.4
	第三次	34,596	0.7
地域別	東部	N/A	1.5
	中部	N/A	6.0
	西部	N/A	5.3
	東北	N/A	11.6

固定資産投資の伸率(%)



中国の不動産開発投資の伸率(%)

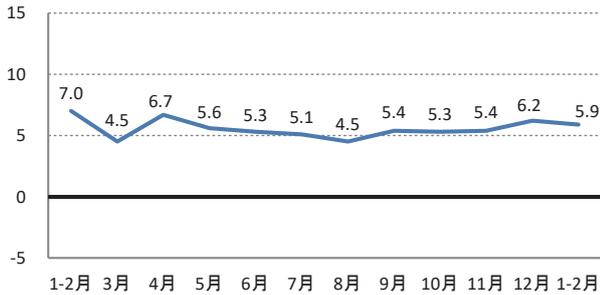


中国の工業

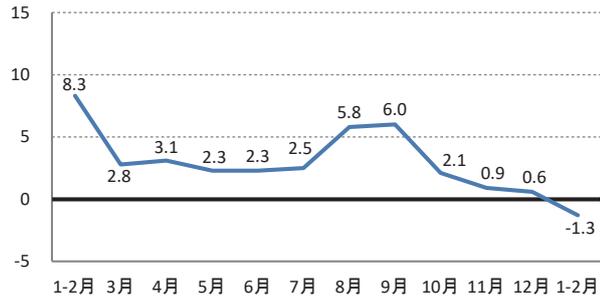
工業付加価値の伸率(%)

	1-2月
一定規模以上の工業生産	5.9
内訳 鉱業	4.3
製造業	6.9
電気・ガス・熱・水生産供給業	1.1
内訳 国有企業	3.7
株式制企業	6.6
外資系企業	3.2
私営企業	6.7

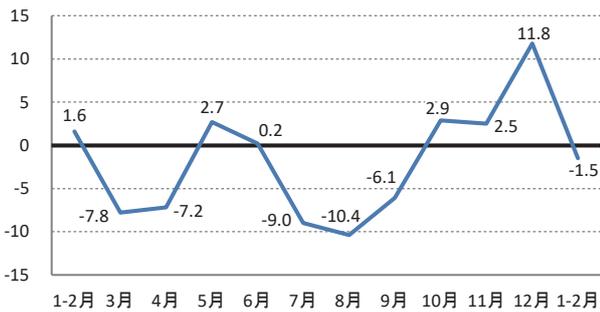
一定規模以上の工業付加価値の月別伸率(%)



一日当たりの発電量の月別伸率(%)



粗鋼生産量の月別伸率(%)



出所：中国国家统计局

中国の財政収入の伸率(歳入、%)



出所：中国財政部

中国の自動車販売台数

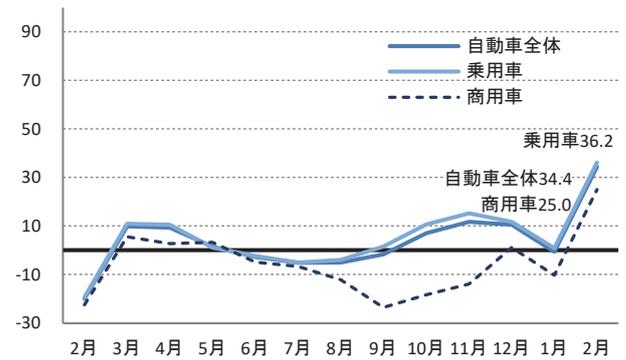
台数：万台

年月	自動車(うち輸出)	
	乗用車	商用車
2019年	2,576(102)	2,144
2020年	2,531(108)	2,018
2021年	2,627(201)	2,148
2022年	2,686(311)	2,356
2023年	3,009(491)	2,606
2024年	3,144(586)	2,756
2025年2月	213(44)	182
2025年1-2月	455(91)	395

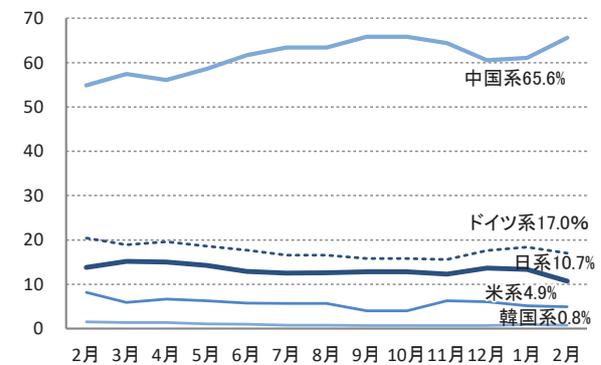
出所：中国汽车工业协会

※中国国産車のみ。輸出車を含み、輸入車を含まず。

自動車販売台数の月別伸率(%)



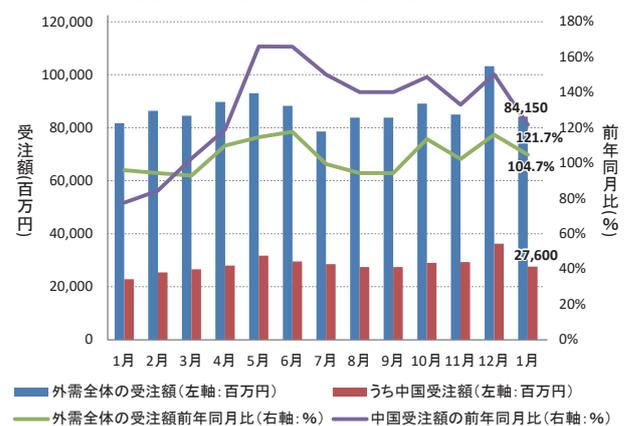
日系乗用車のシェア推移(%)



出所：乗用車市場情報联席会

日本の工作機械外需統計

外需全体の受注額と中国からの受注額



出所：日本工作機械工業会

〈中国短信〉

◆婚姻数 ピークから半減

中国民政部が2月8日に発表した「2024年第4四半期民政統計データ」によると、2024年の婚姻数は前年比20.5%減の610万6千組だった。統計を遡ると1978年以降で最も少なく、ピーク時の2013年から半減。結婚適齢期の人口が減っていることに加え、結婚意欲の低下や未婚・晩婚化の進行などが婚姻数減少の要因とされている。

婚姻数は2023年に下げ止まったかに見えたが、2024年は再び減少に転じた。婚姻数は長期的には出生率や人口の増減に直結するだけに今後もその動向を注視する必要があるようだ。

◆春節の人出 5億人

中国文化観光部によると、今年の春節休暇(1月28日～2月4日)の国内旅行者が延べ5億100万人だった。前年比では5.9%増と過去最高を記録した。国内観光収入は前年比7.0%増、2019年比で15.3%増となった。

中国国家移民管理局によると、春節期間中の出入国者数は、6.3%増の1,436万6千人。内訳は、中国本土が5.0%増の767万1千人、香港・マカオ・台湾が5.6%増の573万7千人、外国人が22.9%増の95万8千人だった。

商務部によると、主要小売・飲食業売上高は4.1%増となり、そのうちオンライン小売売上高は前年比5.8%増となった。政府主導の買い替え政策の効果があったという。

◆インテリジェントロボット関連企業 45万社超

国家市場監督管理総局によると、2024年12月末現在、中国のインテリジェントロボット関連企業※は45万1,700社と、2020年末比で206.7%増、2023年末比で19.4%増となった。地域別の分布は、東部が66.1%、中部が15.3%、北西部が15%、東北部が3.6%となっている。

◆広東省 3月から最賃引き上げ

広東省は、2025年3月1日から最低賃金の引き上げを発表した。広州市は現行から8.7%増の2,500元、深圳市は6.8%増の2,520元となる。賃金水準の高い

広東省では2021年12月の前回以降、引き上げが見送られてきた。

◆2025外資安定化行動方案 発表

國務院弁公庁は2月19日、「2025年外資安定化行動方案」を発表した。

<主要内容>

1. 通信、医療、教育などの分野で試験事業の開放を拡大：インターネットデータセンターなど通信事業では2024年に北京、上海、海南、深圳の4地域で試験的に開放され、同年末時点で2,343社の外資企業が認可された。
2. 外商投資産業目録の奨励リストを改訂・拡大：2025年版の奨励リストを極力早期に公布し、先端製造業、近代サービス業、ハイテク、省エネ・環境保護などの分野を重点的に奨励し、同時に外資による中部、西部、東北地域への投資を奨励する。
3. サービス業の開放・拡大に向け、試験モデルエリアを最適化

◆24年 農村の個人可処分所得6.3%増

國務院新聞弁公室によると、2024年の農村の一人あたりの可処分所得は前年比6.3%増の2万3,119元だった。全国の一人あたりの可処分所得は5.1%増の4万1,314元で、都市は4.4%増の5万4,188元であったため、都市と農村の格差は約2.34倍に縮小した(2010年は約2.99倍、2020年は約2.56倍)。

近年は都市部の市場が飽和しつつあるのに対し、農村部は「下沈市場」(3線以下の都市)として、注目市場となっている。

◆上海港、自動車取扱量が世界一に

上海税関の統計によると、2024年の上海港の自動車取扱量は前年比15%増の363万台と、ベルギーのアントワープ・ブルージュ港を抜き、初の世界一となった。自動車取扱量には、輸出入、国内輸送、保税積替を含む。自動車取扱量のうち、輸出入が全体の6割を占め、更に輸出は輸出入全体の75%を占めた。

上海港の自動車取扱いは2つの港区で行われている。外高橋港区海通ふ頭の自動車輸出台数は前年比26.6%増の129万8千台で、臨港新区南港ふ頭の輸出台数は、前年比26%増の37万台超となった。